

一般国道169号下北山上池原の崩土災害について 別線トンネルルートによる本格復旧の決定

知事コメント

本日、国土交通省より、一般国道169号下北山村上池原で、昨年12月23日に発生した崩土災害にかかる国の権限代行による災害復旧事業について、別線トンネルルートによる本格復旧の決定が発表されました。

本年3月27日の国の権限代行の発表から本日に至るまで、国土交通省におかれましては、スピード感を持って、別線トンネルルートによる本格復旧の早期決定に、ご尽力頂き、誠に感謝申し上げます次第です。

一般国道169号は、京奈和自動車道、一般国道168号五條新宮道路と一体となって「紀伊半島アンカールート」を構成し、紀伊半島全体の防災機能を向上させるとともに、地域の生活や救急医療を支える「命の道」であり、本県南部地域の「地方創生」・「国土強靱化」を推進していく上で、必要不可欠な道路です。

しかしながら、昨年12月23日に発生した当該箇所における崩土災害においては、大切な人命が奪われる事態となりました。

また、今なお、地域住民の方々の日々の生活のみならず、県南部地域の経済など多方面に深刻な影響を及ぼしている状況です。

本日の発表を受け、今後の国の権限代行による災害復旧事業の早期完成に大きく期待しているところです。

本県としましても、国土交通省と連携し、災害復旧事業への協力を積極的に進めていき、早期完成に努めてまいります。